

第35回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 令和2年7月16日(木)午後2時
閉 会 令和2年7月16日(木)午後2時44分
場 所 市役所北庁舎3階第5会議室

- 2 会議録署名委員
16番 河内 邦男 委員 18番 松村 良夫 委員
17番 石坂 脩 委員(会長)

- 3 出席委員
1番 朝倉 泰則 委員 2番 千金楽 千詠 委員
3番 田中 繁 委員 4番 榎本 重雄 委員
6番 戸塚 孝 委員
7番 川辺 初太郎 委員 8番 都築 一 委員
9番 菊池 伸明 委員 10番 小林 茂 委員
11番 平田 佳子 委員 12番 澤井 泰造 委員
13番 田中 仁志 委員 14番 伊藤 久夫 委員
15番 筒井 敏彦 委員 16番 河内 邦男 委員
17番 石坂 脩 委員 18番 松村 良夫 委員
19番 市川 耕作 委員 20番 小牧 直子 委員

- 4 欠席委員
5番 志水 清隆 委員

- 5 議 長
17番 石坂 脩 委員(会長)

- 6 事務局(説明員)
小柴靖也事務局長 加藤泰幸主査 佐伯洋子事務職員 榎澤有一事務職員
林光夫事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用届出について (農地法第4条関係)
- 4 第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について (農地法第5条関係)
- 5 第3号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 6 第4号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
- 7 第5号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 8 第6号議題 報告 令和2年度優秀農業者等褒賞候補者の審査結果及び推薦者について
- 8 第7号議題 報告 令和2年度府中都市計画生産緑地地区指定に係る申請農地について
- 6 その他
 - (1) 生産緑地地区の制限解除について
 - (2) 7月度活動報告について
 - (3) 新たな農業委員について
 - (4) その他

午後 2 時開会

○議長（石阪委員） 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただ今から、第 3 4 回府中市農業委員会総会を開会します。

今回が私たちの任期の最後の総会となります。今も新型コロナウイルス感染拡大が続いています。また、九州を始め各地で豪雨の被害も出ています。被災された方々にはお見舞いを申し上げます。

後程、各委員さんから 3 年間の感想をお伺いしたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

本日は 5 番志水委員さんが所用により欠席の連絡が入っております。

出席者は定足数に達していますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思います、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番に指名させていただいてよろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、今回は、1 6 番、河内委員さん、1 8 番、松村委員さんをお願いいたします。

また、会議の時間短縮に心がけ、感染リスクの低減を図りたいと思いますので、議案の説明は、事前にお配りしている説明書をお読みいただいていることから省略し、委員さんの報告からお願いしたいと思います。

それでは、「第 1 号議題 報告 農地の転用届出について」を議題とします。報告件数は 3 件です。事務局から現地確認の委員さんの紹介をお願いします。

第 1 号議題の説明文

第 1 号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第 4 条関係。

第 1 項、届出者は白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、白糸台〇の〇〇の〇、1 0 0 平方メートル。届出書が到達した日は令和 2 年 6 月 1 5 日、転用の目的は専用住宅となっております。

2 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は田中繁委員さんをお願いしています。

第2項、届出者は白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、白糸台〇の〇の〇、308平方メートル。届出書が到達した日は令和2年6月25日、転用の目的は共同住宅となっております。

4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は都築委員さんをお願いしています。

第3項、届出者は是政〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、是政〇の〇〇の〇〇、〇〇の合計2筆、891平方メートル。届出書が到達した日は令和2年7月3日、転用の目的は共同住宅2棟となっております。

6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は伊藤委員さんをお願いしています。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第1号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第4条関係。

第1項の現地確認は田中繁委員さんをお願いしています。

第2項は都築委員さんをお願いしています。

第3項は伊藤委員さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、第1項、田中繁委員さん如何ですか。

○委員（田中繁委員） はい、ここは今まで家がありまして、建替えによる転用ということでやむを得ないと思います。

○議長（石阪委員） はい、第2項、都築委員さん如何ですか。

○委員（都築委員） はい、7月11日に現地確認をしました。周りは囲われていて工事が始まっていました。問題はありません。

○議長（石阪委員） はい、第3項、伊藤委員さん如何ですか。

○委員（都築委員） はい、今までは駐車場でしたが、そこに共同住宅を建築しており、もう直ぐ完成の段階でした。問題はありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項から第3項の報告を了承することといたします。

次に、「第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は3件です。事務局から申し上げます。

第2号議題の説明文

第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲り受け人は西東京市芝久保町〇の〇〇の〇、株式会社〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は四谷〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は四谷〇の〇〇の〇、280平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、令和2年6月15日、転用の目的は建売住宅3棟となっています。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は市川委員さんをお願いしております。

第2項、譲り受け人は小平市鈴木町〇の〇〇〇の〇、〇〇〇〇株式会社、代表取締役〇〇〇、譲渡人は朝日町〇の〇の〇、〇〇〇〇、朝日町〇の〇の〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は朝日町〇の〇の〇、〇の合計2筆、930平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、令和2年7月6日、転用の目的は建売住宅9棟となっています。

4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は都築委員さんをお願いしております。

第3項、譲り受け人は武蔵野市境〇の〇の〇、株式会社〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇〇、譲渡人は若松町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は若松町〇の〇〇の〇、〇〇の合計2筆、292平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、令和2年7月6日、転用の目的は建売住宅2棟となっています。

6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は河内委員さんをお願いしております。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項の現地の確認は市川委員さんをお願いしております。

第2項は都築委員さんをお願いしております。

第3項は河内委員さんをお願いしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、第1項、市川委員さん如何ですか。

○委員（市川委員） はい、5日に現地を確認してきました。相続のための売却なのでやむを得ないと思います。

○議長（石阪委員） はい、第2項、都築委員さん如何ですか。

○委員（都築委員） はい、11日に現地をみてきました。草が生えていましたが、相続のためなので問題ないと思います。

○議長（石阪委員） はい、第3項、河内委員さん如何ですか。

○委員（河内委員） はい、12日に現地確認をしました。本人が高齢でやむを得ないと思います。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項から第3項の報告を了承することといたします。

次に、「第3号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を議題とします。証明願の件数は1件です。事務局からお願いします。

第3号議題の説明文

第3号議題、相続税の納税猶予に関する適格者証明について。

第1項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。

申請者、相続人は国分寺市東元町○の○の○○、○○○○、申請者、被相続人、同所、○○○○、特例適用農地は栄町○の○○の○，○，○，○の合計4筆、畑、3，288平方メートル。

2ページから4ページは○○氏から提出された証明願、特例適用農地等の明細書、営農確約書で5ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は菊池委員さんをお願いしています。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第3号議題、相続税の納税猶予に関する適格者証明について。

本件の現地の確認は菊池委員さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、第1項、菊池委員さん如何ですか。

○委員（菊池委員） はい、いつも見っていますが、下草もきれいに刈られていて問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項は証明することといたします。

次に、「第4号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を議題とします。証明願の件数は2件です。事務局からお願いします。

第4号議題の説明文

第4号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。

申請者、白糸台〇の〇の〇、〇〇〇〇〇、農業の主たる従事者、同所、〇〇〇〇、買取り申出生産緑地は白糸台〇の〇〇の〇、〇〇の〇、〇、〇、〇の〇の合計5筆、畑、1,439平方メートル。

第2項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。

申請者、白糸台〇の〇の〇、〇〇〇、農業の主たる従事者は第1項と同じ〇〇〇〇、買取り申出生産緑地は白糸台〇の〇の〇、畑、274平方メートル。

2、3ページは〇〇〇〇〇氏から提出された証明願、買取り申出生産緑地の明細書です。

4、5ページは〇〇〇氏から提出された証明願、買取り申出生産緑地の明細書で、6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は田中繁委員さんをお願いしています。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第4号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項、第2項は親子で場所も接していることから、現地の確認はいずれも田中繁委員さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石坂委員） はい、第1項第2項、田中繁委員さん如何ですか。

○委員（田中繁委員） はい、7月10日に確認に行きました。一部に草が生えていましたが、相続に伴うことなのでやむを得ないと思います。

○議長（石坂委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項、第2項は証明することといたします。

次に、「第5号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は3件です。事務局から説明をお願いします。

第5号議題の説明文

第5号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成29年6月30日から令和2年6月30日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、若松町〇の〇の〇、〇〇〇、土地の所在は紅葉丘〇の〇の〇、畑、1, 315平方メートル。

第2項、次の者が平成29年7月6日から令和2年7月5日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、南町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は南町〇の〇〇の〇、〇、〇、〇〇の〇、〇の〇〇の〇、〇、〇の合計7筆、田、1, 729.61平方メートル。

第3項、次の者が平成29年7月10日から令和2年7月6日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台〇の〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は白糸台〇の〇〇の〇〇、〇〇の〇、〇〇、〇〇の〇の合計4筆、畑、4, 034平方メートル。

2から4ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、各種野菜、みかんを生産しています。

5ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は河内委員さんをお願いしています。

6から8ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、各種野菜、お米を生産しています。

9、10ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は小林委員さんをお願いしています。

11から13ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しています。

14ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は戸塚委員さんをお願いしています。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第5号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項の現地確認は河内委員さんをお願いしています。

第2項は小林委員さんをお願いしています。

第3項は戸塚委員さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、第1項、河内委員さん如何ですか。

○委員（河内委員） はい、キュウリ、ナス、ピーマン、トマト、枝豆などの夏野菜が栽培されており、的確に耕作されており問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、第2項、小林委員さん如何でしょうか。

○委員（小林委員） はい、7月14日に確認にいきました。南町○丁目の方は水田で稲が植えられていました。○丁目はとうもろこし、里芋、ネギなどが栽培されていて、きれいに耕作されていて何の問題もありません。

○議長（石坂委員） はい、第3項、戸塚委員さん如何ですか。

○委員（戸塚委員） はい、南側は里芋が全部植えてありました。夏野菜が全体的に植えてありました。ただ、ハクビシンに荒らされて困っていました。何の問題もございません。

○議長（石坂委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項から第3項については証明することといたします。

次に、「第6号議題 報告 令和2年度優秀農業経営者等褒賞候補者の審査結果及び推薦者について」を議題とします。

第6号議題の説明文

第6号議題、令和2年度優秀農業経営者等褒賞候補者の審査結果及び推薦者について。

本件につきましては令和2年6月23日の前回の農業委員会総会後に総会と同じ第2会議室において、農業経営部会を開催し、農業経営部会の委員さん全員と事務局で、農業委員さんから推薦のあった、男性4名、女性4名、合計8名の推薦書の内容を優秀農業者等の褒賞及び推薦に関する要綱等に基づき慎重に検討いたしました。

2ページをご覧ください。

その結果、優秀農業経営者の会長賞には、○○○○○さん（日新町）、○○○○○さん（白糸台）。

市長賞には、○○○さん（西府町）、○○○○○さん（是政）。

優秀女性農業従事者の会長賞には○○○○○さん（四谷）、○○○○○さん（白糸台）。

市長賞には、○○○○○（四谷）さん、○○○○○さん（白糸台）以上の方々を満場一致で推薦することにいたしました。

○議長（石坂委員） はい、委員さんの方で何かありますか。

(…)

○議長（石阪委員） 説明の資料は配ってありますよね。

○事務局（榎澤事務職員） はい、お配りしている議題説明書の4ページから5ページにかけて記載しております。

○議長（石阪委員） よろしいですか。それでは本件は報告を了承することといたします。

次に、「第7号議題 報告 令和2年度府中都市計画生産緑地地区指定に係る申請農地について」を議題とします。

第7号議題の説明文

第7号議題、令和2年度府中都市計画生産緑地地区指定に係る申請農地について。

本件につきましては令和2年7月6日に土地利用部会を開催し、部会の委員さん11名と事務局、公園緑地課職員で、申請農地の調査を行いました。

2ページをご覧ください。

今年度の申請は、6件5箇所11筆で合計2,008.43平方メートルとなっています。

3ページから7ページは今年度の申請農地の案内図となっています。6ページの調査順番5の農地は水田で、それ以外は畑となっています。

水田は既に稲が植えてありました。畑の方も良く耕作され、肥培管理も良好で6件とも全く問題はありません。

○議長（石阪委員） 委員さんの方で何かありますか。

○委員（菊池委員） はい、先日、土地利用部会で現地の調査をして、6件とも問題ないと判断いたしましたので、何かございましたらお願いします。

○議長（石阪委員） 委員さんから何かございますか。よろしいですか。（…）

それでは、本件は報告を了承することといたします。

次に、10「その他」に入ります。

その他の資料につきましても、事務局からの説明は省略して、委員さんがご一読の上、質問等あればお願いします。

○議長（石阪委員） まず（1）「生産緑地地区の制限解除について」ですが、何かありますか。（…）

○議長（石阪委員） ないようですので、次の（2）「7月度活動報告について」ですが何かありますか。（…）

○議長（石阪委員） はい、次の（３）の「新たな農業委員について」ですが何かありますか。よろしいですか。（…）

それでは、皆様に３年間の感想を一言お願いしたいと思います。

1 番朝倉泰則委員、2 番千金楽千詠委員、3 番田中繁委員、4 番榎本重雄委員、6 番戸塚孝委員、7 番川辺初太郎委員、8 番都築一委員、9 番菊池伸明委員、10 番小林茂委員、11 番平田佳子委員、12 番澤井泰造委員、13 番田中仁志委員、14 番伊藤久夫委員、15 番筒井敏彦委員、16 番河内邦男委員、18 番松村良夫委員、19 番市川耕作委員、20 番小牧直子委員の順に発言。

○議長（石阪委員） はい、それでは事務局職員からも一言お願いします。

小柴靖也事務局長、樫澤有一事務職員、林光夫事務職員、加藤泰幸主査、佐伯洋子事務職員の順に発言。

○議長（石阪委員） はい、ありがとうございました。

私も２期６年間、会長を務めさせていただきました。何ができたか分かりませんが、府中市内の各農業団体の皆さま、特に後継者の方々と関わったことは大きな財産だと思います。事務局や委員の皆さまにお世話になると共に東京都農業会議の常設審議委員を担い農業会議の皆さまにもお世話になりました。この経験を地元も含めいろいろな場面で生かしていきたいと思います。皆さま方も健康に留意され、それぞれの役割を果たしていただきたいと思います。本当に３年間ありがとうございました。

それでは、「第３５回府中市農業委員会総会」は閉会となりますが、事務局から事務連絡があるそうです。

○事務局（佐伯事務職員） 一点目は東京都農業会議より全国農業新聞の継続購読のお願いがきています。現在、委員の皆さんの購読料は親睦会で支払いをしていますが、委員を退任する方で今後も購読する場合は、個人払いとなりますので申込みが必要となります。よろしくをお願いします。

2 点目は7 月分の委員報酬は日割り計算となりますのでご承知おきください。

3 点目は参考となりますが、新農業委員さんによる第1 回の総会は7 月27 日、

月曜日となります。以上でございます。

○議長（石坂委員） はい、それでは改めまして3年間ありがとうございました。

午後2時44分閉会